

外国人技能実習制度関係者養成講習のご案内

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会

2017年11月1日に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(外国人技能実習法)」が施行され、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図るため、監理団体においては監理責任者等を選任するとともに、外国人実習生を雇用する事業場(実習実施者)においても、技能実習責任者を選任することが義務づけられました。

監理責任者及び技能実習責任者については、いずれも3年ごとに各々監理責任者等講習、技能実習責任者講習を修了した者であることが必要とされています。また、技能実習指導員及び生活指導員につきましても、各々の養成講習を修了した者であることが望ましいとされています。

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会(全基連)は、「養成講習機関」として厚生労働大臣の告示を受け、当該養成講習を全国にて実施しています。

この度、全基連の神奈川県支部である(公社)神奈川労務安全衛生協会を「神奈川会場」として、下記日程のとおり養成講習を開催いたしますので、監理団体においては監理責任者等講習、外国人技能実習生を雇用する事業場においては、技能実習責任者、技能実習指導員、生活指導員の各講習を受講していただきますようお願い申し上げます。

1. 開催日時等

講習名		開催日	申込受付開始日時	申込締切日及び振込締切日	講習時間等	受講料(消費税・テキスト代込)
監理団体関係 実習実施者関係	監理責任者等講習 (監理責任者・指定外部役員・外部監査人・監査担当職員等が対象です)	2019年 11月19日 (火)	2019年 9月20日 (金) 15:00	申込締切日 2019年 10月22日 (火)	受付 8:45 講習開始 9:05 講習終了 16:50	12,000円
	技能実習責任者講習	2019年 11月20日 (水)			受付 8:45 講習開始 9:05 講習終了 16:50	
	技能実習指導員講習	2019年 11月21日 (木)		振込締切日 2019年 10月29日 (火)	受付 8:45 講習開始 9:05 講習終了 16:30	10,000円
	生活指導員講習	2019年 11月22日 (金)			受付 8:45 講習開始 9:05 講習終了 15:20	

2. 会場 (公社)神奈川労務安全衛生協会 3F 会議室 TEL 045-662-5965
横浜市中区相生町3-63 ヤオマサビル

3. お申込み方法 (公社)全国労働基準関係団体連合会(全基連)のホームページ
<https://www.zenkiren.com/seminar/ginoujissyu001.html> からお申込みください

4. お問い合わせ先 (全基連)事業部 / 担当: 石田 TEL 03-5283-1031